

令和2年度(2020年度) 函館市いじめ防止対策審議会 いじめ防止対策部会
会 議 記 録

- 1 日 時 令和2年10月2日(金) 15時30分～
- 2 場 所 函館市役所 教育委員室
- 3 出席委員 佐々木理之, 漆畑英幸, 干山 毅, 川合裕紀子, 越橋理恵, 松浦まどか 計6名
- 4 欠席者 岡出 浩紀
- 5 発言の要旨

事務局

- 会議の公開について確認
- 一般の傍聴者とは別の扱いになるが、報道関係者の取材および写真撮影についてもお諮りする。
(報道関係) が来ているが、承認してよろしいか。

委員

- 異議なし。

事務局

- 条例第7条に基づき、少年サポートセンター職員の出席者を紹介
- 岡出委員の欠席を報告
- 開会

松田学校教育部長

【挨拶要旨】

- 令和2年度 函館市いじめ防止対策審議会いじめ防止対策部会の開会にあたり、教育委員会として、御挨拶を申し上げます。
- 委員の皆様には、日ごろより、函館市の教育の充実のために御尽力いただいている中で、お忙しいところ、お集まりいただき、心より感謝申し上げます。
- 例年であれば、年度当初に審議会全体会を開催し、今年度の事業計画に対して、各委員の皆様より、御意見をいただき、取組を進めているところであるが、本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、持ち回りによる開催となった。
- そのため、委員の皆様方が一堂に会する機会がもてないまま本日の対策部会に至る。
- 各学校においては、長期間にわたる臨時休業や分散登校への対応、学校行事の延期・中止に伴う対応、学習の遅れに対する対応を進めている。
- また、学校では、学校の施設の消毒といった今まで経験したことのない事に取り組んでいる状況にある。その中で、すべての子どもの学びの保障と教育環境の充実に向け、日々の教育活動が通常通り行われるように、学校がそれぞれの新しい様式に基づき取り組んでいる。
- 本教育委員会では、臨時休業中や学校再開後に、感染症を理由にしたいじめや偏見、差別が心配されたことから、各学校に対し、これまで以上に子ども一人ひとりに寄り添ったきめ細かな対応を求めるとともに、本市で設置している「はこだて子どもほっとライン」をはじめ、国や道が設置する相談窓口を改めて周知するなどして、相談体制を強化してきた。
- 「感染症を理由にしたいじめ」について、学校から数件の発生の報告を受けているが、いずれも学校が早期発見・早期対応を行ったことにより、重大事態には至らず、当該の子どもは、通常通りに学校生活を過ごしているとのことである。
- いじめについては、「どの子どもにも、どの学校においても起こり得る」ものであることを、あらためて学校、家庭、地域がしっかりと認識するとともに、すべての関係者がそれぞれの役割を果たし、どんな些細なことでも、見逃すことなく一体となって取り組むことが重要であると考えている。

- 委員の皆様には、日ごろ感じている子どもたちの学びや育ちに関することや、函館市の取組についてなど、忌憚のない御意見をいただくようお願い申し上げます。
- 本日の部会において、函館のいじめ防止等の対策に関わる協議が、一層充実するようお願い申し上げます、御挨拶とする。

部会長挨拶

- 子どもたちの明るい未来につながるような有意義な会議になればと思っている。
- 皆様方の忌憚ない御意見、御発言をどうぞよろしくお願いしたい。

議長

- 本日の議事は、(1) 推進事業に関する協議 (2) いじめ等に関する協議 (3) いじめ撲滅啓発用リーフレットに関する協議、(4) その他の4点と考えている。議事の2「いじめ等に関する協議」では、委員の皆様一人ひとりから発言をお願いしたい。
- その他の議事についても、積極的な発言を、よろしくをお願いしたい。
- それでは、議事の1に入る。事務局から説明をお願いする。

事務局

- 「令和2年度 いじめ・不登校等対策推進事業」について説明させていただく。
- 5月の持ち回り開催で示した事業内容について、これまでの実施状況をお伝えする。
- 対策部会「いじめ等の問題について考える集会」について、今年度の「中学校集会」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。
- この後では、11月2日(月)に弥生小・戸井西小・日新小の3校を会場に、「いじめ等の問題について考える集会(小学校集会)」を開催する。
- なお、今年度に関しては、感染症拡大防止の観点から、広く周知せずに実施する。
- 内容は大きく2点「交流：自校の取組の紹介」「協議：いじめ見逃しゼロを目指して、私たちができること」について、話し合いを進める。
- 対策部会委員の皆様も各会場へ行き、協議への参加および講評等をお願いしたい。
- また、閉会での挨拶を委員1名をお願いしたい。後日、個別に依頼する。
- 第2回全体会については、2月19日(金)に函館市南北海道教育センターでの開催を予定している。
- 次に、教育委員会その他の取組ということで2点説明する。函館市SNS教育相談事業の試行実施について、令和元年度との変更点をお伝えする。
- まず、対象者を函館市内の中学生、つまりは附属中、ラ・サール中、遺愛女子中、白百合中も対象に加えることとした。
- また、実施期間を12日間から、8月17日(月)～9月15日(火)の30日間とした。
- 対応時間については、午後2時から6時までだったものを、午後5時から9時までとした。
- 以上が変更点になる。
- 次は函館市小・中学校生徒指導研究協議会の開催について説明する。
- 現在は、11月6日(金)に市民会館小ホールで開催する方向で準備を進めている。

議長

- 御質問、御意見等があればお願いしたい。

委員

- 函館市SNS教育相談事業の対象が市内の中学校となっているが、市内の小学校ではどういう対応をしているのか

事務局

- 対象者を決定するにあたって、北海道教育委員会が既にLINEを活用した教育相

談を函館市より前倒しで行っており、昨年度の段階で北海道教育委員会が高校生を対象としていたので、なるべく広くカバーをするということで、函館市では小中学校を対象としたLINEの教育相談を行うという予定で進んでいた。

- しかし、全国的に小学生の携帯電話の所持率があまり高くないという判断のもと、対象を中学生のみとし、小学生は、電話相談や担任の教師との相談を中心とするという棲み分けをした。

議長 ○ その他に御意見があれば、お願いしたい。

委員 ○ 11月2日の「いじめ等の問題について考える集会（小学校集会）」の会場はどのようにするつもりなのか。

事務局 ○ 主たる会場は弥生小学校とする予定となっている。3～40人収まるような会議室を使用し、カメラとスクリーンを付け、前か後ろにプロジェクターを置き、行う予定だ。戸井西小と日新小は規模はそこまで大きくない部屋で行う見通しだ。

委員 ○ 承知した。

議長 ○ 他に御質問はないか。それでは、議事の2に入る。事務局から説明をお願いする。

事務局 ○ それでは、資料8ページ「令和元年度 函館市におけるいじめの状況について」を御覧いただきたい。

- 「令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」において、函館市の各小・中学校のいじめの認知件数や発見のきっかけ等についてまとめたものである。

- いじめの認知件数については、前年度に比べ、令和元年度は、小学校は減少、中学校は増加していた。

- 小中合計で200を超える件数での推移となっているが、平成27年度より、国からの通知や方針、ガイドラインを受け、学校いじめ対策組織による組織的な判断や、教職員による日常的な情報交流等が行われ、子どもの様子を多面的に判断して、積極的に認知が行われた結果であると考えられ、一概にいじめが増加したとは考えられないだろう。

- いじめ発見のきっかけは「アンケート」による発見が最も多かった。教職員や保護者、地域、関係機関が連携し、あらゆる場面で子どもを見取っていくとともに、学校においては、教育相談を充実させ、多面的に子どもたちの状況を捉えていく必要性がある。

- 「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」ことによるいじめが小・中ともに、最も多かった。

- 特筆して今年に限って話すと、中学校ではパソコンや携帯電話等による誹謗中傷が新たな項目として見え始めており、やはり、ネット・SNSに関する相談は時代の変化とともに必要となっていくと考えられる。また、今後小学生も検討していかなければならないように感じられた。

- 外見的にはからかいやけんかのように見えることでも、いじめられた児童生徒の感

じる被害性に着目した見極めが大切であるということを、今後も小学校に促していこうと考えている。

○ 以上となる。

議長

○ 今の市教委の説明について、御意見や御質問があればお願いしたい。

○ 各委員から、これからの活動にかかわることでの提案や意見があれば頂戴したい。また、提案や意見でなくても、身近な子どもたちの様子や学校教育のことなど、普段考えていることについて、話をいただければと思っている。よろしく願います。

委員

○ いじめの発見のきっかけとしてアンケートが一番多いのは、子どもたちが相談しにくいという現実があると捉えていいのか。

事務局

○ どこからがいじめか、子どもも認識できていない部分がある。そういった状況で、アンケートは、いじめの疑いなど可能性の段階でも記入しやすいため、いじめ発覚やいじめの相談のきっかけができる大きな要因になっていると考える。

○ 子どもたちからすると、アンケートだと直感的に、自分の過去や周りで起きていたことを振り返るいいきっかけとなり、いじめ発覚のきっかけとなっているのではないかと考える。

委員

○ 承知した。

委員

○ 本人からの訴えとは、具体的に誰に対しての訴えなのか

委員

○ 一番は担任、次に養護教諭となっている。

議長

○ 市教委はどのように考えているか

事務局

○ 調査のくくりとして、一番は本人からの訴え、次に当該児童の保護者からの訴え、本人を除く児童からの情報、当該児童以外の保護者からの情報、地域からの情報、学校以外の関係機関などからの情報、そして匿名の投書となっている。

○ 本人からの訴えに関しては、具体的に誰という明確なものはないが、現状は担任が第一で、あとは養護教諭に訴えかけるという流れになっている。

議長

○ 担任が一番身近な存在なので、相談が多いが、我々は誰でも相談しやすい大人に相談するよう伝えている。

○ その他意見、質問はあるか

○ 今の函館市の子どもたちのいじめの認知数が載っているが、こういう現状を見ながらいじめに関わる子どもたちの現状や感じていることを含め御発言頂ければと思う

委員

○ いじめに対する考え方は、市教委が今年度春に全校に配布したリーフレットのテーマにもあったとおり、子どもたちの安心安全が第一となっている。だが、上の世代には、まだその考え方が浸透しきっていないという印象がある。そんな中、現在の保護者や教師の雰囲気はどうなっているのか。子どもの安心安全が第一という流れもあるがそれでも、どうにか学校に来てほしいという雰囲気なのか。

- 委員 ○ 今年度は、臨時休業もあり、その影響でスムーズに学校に来れない子どもが例年より多い年となっている。そんな中、なかなか学校にいけない子どもに対し、保護者はどうにか行ってほしいと考えている一面はあるように感じる。学校の教員としても、どうにか学校に来てほしいという気持ちはある。ただ、解決を目指すにあたっては、学校のみ、家庭のみで問題を抱えるのではなく、SSWなどにも頼って一丸となり、対策をしていくべきであると考え。ここでいう対策は、ただ学校に行けと促すことだけではないということ認識してほしい。来てほしい気持ちはあるが、それを強要するとお互いにつらくなってしまうように思う。
- 議長 ○ いじめと不登校の関係で、他に御意見や御感想あれば頂きたい。
- 委員 ○ 今年休校があり、休校終了後、学校に行けない生徒も増えたが、どうにか学校に行くべきだ、と考える親は昔ほど多くない。子どもも休校の間、家庭での学習のみで乗り切れることを知った。そのため、いじめなどの問題を我慢してまで行く必要はないという考え方の親もいる。ただ、人との関わりも生きていく上で必要である。その中で、時間の空いた登校はなじみづらさもある。行けという気持ちも理解できるが、行くことの強要もいけないし、全く行かないことを肯定することもまた違う。そこに関わる考え方は、人によって異なるため、ルールで縛るよりも、それぞれで判断していくような、柔軟な対応が求められている。我々、外部の人間は提案やアドバイスをするようなことしかできることはない、そういう認識だ。
- 議長 ○ 不登校の理由はいじめ等の人間関係が原因の場合とそうではない場合が複雑に絡みあっている。いじめが原因ならば、その原因を取り除かなければならないと考える。
- 委員 ○ 今、話があったとおり、いじめが原因のケースといじめの状況はないが体力的な問題等で行けないといった状況がある。いじめがあるなら、当然、学校はいじめをなくする方向に動かなければならない。
問題は、原因の見えない不登校である。こういうケースは、担任や教頭、校長が当該子どもと話をし、子どもの心の中を理解することが必要だと考える。家から出ることを促して、手立てをアドバイスしながら、段階的に学校に行けるようにしていくことが大切だと考える。
- 議長 ○ 原因が本人にもわからないケースは無理だけはさせてはならない。逃げるのも1つの手だという認識をもち、接する必要がある。
○ 様々な問題を抱えた子どもを実際にサポートしているサポートセンターの方の御意見をいただきたい。
- サポートセンター ○ 我々は、少年相談110番という窓口で相談を受けているが、警察なので、直接的ないじめの相談というケースは少ない。主に中高生くらいの年代の相談が多いが、話を聞くと小学校時代につまずき、あまり学校に行けてないことが多い。掘り下げて聞くと、いじめがきっかけとなっていたというケースもある。
○ 今の時代は、SNSの問題で小、中、高の全ての学校にわたってトラブルがある。SNSが原因で小学校の段階で学校に行けなくなってしまうこともある。便利なツールではあるが、スマホに依存してしまうような状況が長期化して、学校に行けなくな

ってしまうことがある。そこから、ネット犯罪に巻き込まれてしまう危険もある。そのため、小さいところから、ネット上での人との関わりをどのようにしていくのか考えていく必要がある。

サポートセンター

- 最近、InstagramやTwitterなどでその子に対して匿名でマイナスなイメージを付けるような質問をぶつけるといった、あまり良くないやりとりが見えるかたちで行われているという相談を受けることがある。いじめとまではみなされていないが、こういったことがいじめへと発展するケースもあるため、SNSというものの関わり方を子どもたちがきちんと理解することがいじめが減ることに繋がるのではないかと考える。

議長

- SNS等の誹謗中傷が脅威となっている。子どもたちのSNSの使い方、情報モラルに関する指導は学校でも行われているが、子どもたちの使っているスピードが速く、親世代がついていけない状況もある。

委員

- 子どもの情報収集能力と親の情報収集能力があまりに違う。スマホを与える際、ルールを決めても、そのルールを超えた情報収集能力をもっているため、親がついていけず、ほったらかしにしてしまうようなケースが多くなっている。SNSはいい一面もあるが、落とし穴もあるということを理解していない親が多すぎる。
- この状況を鑑みて、YouTubeを活用した講演を考えている。テーマを募集したところ、SNSに関することをテーマに求める意見が多数となった。渡島教育局と連携して、内容の精査をして、一回の講演会を15分とし、一方的なものではなくインタビュー形式のようなものを撮ることとした。それを一週間ごとに流し、アーカイブは一週間で削除する。また、限定配信にして、見たい人が見るという形にする。それで、うまく軌道に乗れば、何か聞きたいテーマがあればリクエストしてもらい、うまくいけば、研修として取り組んでもらえる。このような事は、全道でも計画はしているが実際に取り組んでいるところはない。是非、年内までに配信したいと考えている。
- SNSに対する親の認識の低さ、どんな落とし穴があるかを知らない状況が大きな問題だと感じる。

議長

- 函館市が全道に先駆けて動く。そういうことに、色々な組織がリンクしていけば素晴らしい動きになっていくと思う。
- 他に何か御意見、子どもたちの状況を見て感じていることなどはあるか。

委員

- 今年はコロナの影響で人権教室も開きにくい状況となっており、子どもたちからの相談が多くなってくる6月ごろに全員に配布したSOSミニレターでの相談は夏休み前後に多くきていた。その内容は、いじめの対応などが多数であった。それに加えて、身近な誰かに相談できないか手紙に書くというパターン。つまり、担任の先生の言動が怖い等の悩みも付け加わる。そういう子どもたち悩みに寄り添いながら、子ども自身で解決できるようなアドバイス、例えば親や周りの大人への相談を促すなどしている。
- また、人権擁護委員会ではスマホ、携帯の安全教室を開いている。携帯電話会社と連携して行っている。携帯電話会社はモラルを補ってくれてはいるが、人権意識の向上にはつながっていない。お互いを思いやり、お互いを大切にしようといった人権意識が根底にあって初めて、スマホやパソコンを安全に使わなければならないという考

えが生まれると思うので、そこを人権擁護委員会が付け加えて、モラルとともに、人権意識をもってもらうようにしている。そういう形で広めていきたいと考えている。

委員 ○ 現在の函館の子どもの不登校状況、つまり、コロナ流行の影響で不登校となった子どもの状況と、そういった不登校児童に対してどのような対応を行っているのか。

議長 ○ 市教委から何か情報はあるか。

事務局 ○ 不登校児童生徒数等は当然把握している。

議長 ○ その中での特徴などはあるか。

事務局 ○ 今までは、不登校は小学生は少なく、中学生が多い状況にあり、いじめは逆に小学生が多く、中学生は少ない状況だった。しかし近年不登校は、中学生が少し多くなり、小学生が非常に多くなってきている。不登校の要件は年間30日以上なので少数である。そこに休みの理由がコロナというところに限定的である。それでも市内に数名いたが、2学期に入り、休校の影響による不登校はほぼ解消という状況になっている。

議長 ○ コロナで休校措置となり、学校にうまく行けてなかった子どもたちが、周りの子どもと同じ状況になったことで、周りの子どもと一緒にうまく戻れた子どももいた。遠隔での授業が、今までの家での生活スタイルにうまくフィットしたというケースもあった。

サポートセンター ○ 不登校、いじめといった原因に関わらず、子どもたちが安心して学校生活を送るためには、孤立させないことが大切だという。そのために親も子どもも、気軽に相談しやすい環境にしていくことが大切なのではないか。身近な大人ともっとスムーズに相談ができる仕組みができれば、子どもたちも早く楽になり、大人も動きやすくなり、早い解決に繋がっていくのではないかと考える。

議長 ○ 先ほどのSOSミニレターや市教委のやっているLINE相談などあり、子どもたちに明示をしているが、それをもっと分かりやすくしていくことが課題となっていくと考える。

○ ほかに御意見や御感想あればお願いしたい。

委員 ○ いじめの解消については、当該児童同士のトラブルは解消していても、親が許さずいじめ解消の妨げになっているケースが非常に多いという。こういうことが、子どもの成長の妨げになるということを我々は親に積極的に伝えなければならない。子どものいじめの解消は、当人や学校だけではなく、保護者の理解も大切になってきている。

○ 近年は、過ちをした人間を徹底的に叩き、許す寛容な心をもたないような風潮になっているように思う。いじめに係わった児童の親も同じ傾向になってきているように見える。もう少し寛大な気持ち、許す気持ちを子どもも親ももてば、良い方向に行くのではないかと感じている。

議長 ○ 最後に良ければサポートセンターからお願いしたい。

- サポートセンター
- 少年の間は保護処分となる。犯罪者にならないために社会全体で矯正教育をする。いじめについては、小中学生なので、いじめる側もいじめられる側も恐らく何かきっかけがあると思うが、義務教育の年代なので、まだやり直せると考えている。
 - 自分を大事にすることが相手を大事にすることになるということを伝えていきたいと考えている。
- 議長
- 次に、議事の3に入る。
 - 事務局から説明をお願いします。
- 事務局
- 今年度も「いじめ撲滅啓発用リーフレット」を作成し、各学校・家庭・関係機関等に約2万枚の配布を予定している。
 - お手元には、平成26年度～令和元年度までのリーフレットを配布させていただいた。
 - 過去の啓発用リーフレットを参考としながら、喫緊の課題、函館の実態に即した内容構成で考えている。
 - また、今年度は、昨年度に引き続き「函館 いじめ見逃しゼロへ～いじめ見逃しゼロの学校・地域を目指して～」をテーマに、「いじめ等の問題について考える集会」と一貫した内容で取組を行い、リーフレットを通じて全市へ発信していきたいと考えている。
 - 昨年度作成リーフレットは委員の皆様の御意見をもとに、令和2年4月中旬に配布した。今年度も同様の配布を予定しているので、御意見をいただけたらと思っている。よろしくをお願いします。
- 議長
- ただ今の説明について、意見や質問はあるか。
 - このリーフレットはいつ配布予定としているのか。
- 事務局
- 令和3年の4月を目標としている。
- 委員
- 「相談窓口をもっと分かりやすくする」とあるが、このリーフレットは、低学年の子どもたちがすぐに理解できるものではないように思う。もう少し分かりやすくできれば、なおよいものになるように感じる。
 - 子どもの話を聞く時間を作る大人が少ない状況にあるので、少しでも相談しやすい、気軽に相談できるようなものをつくるのが大切だと感じる。迷ったときはここ、というような分かりやすい表現が一つでもあればいいように思う。
- 議長
- いろんな組織が、いろんな場面、いろんな時期に小さいカードやプリントの配布等を行っているが、子どもたちが迷わないような表現を入れられたらと思う。
 - 全体を通して、各委員から、御提案や御意見があれば頂戴したい。よろしく願いしたい。
- 各委員
- 特になし。

議長

○ 本日の議事がすべて終了したので、司会を事務局に戻す。議事進行にかかわり、委員の皆様方の御協力に感謝申し上げます。

事務局

○ 以上をもって、令和2年度 函館市いじめ防止対策審議会 いじめ防止対策部会を終了する。